

第 119 回労働政策審議会安全衛生分科会

平成 30 年 11 月 20 日(火)17:00～19:00

厚生労働省 省議室 (9階)

(東京都千代田区霞が関 1-2-2)

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律について
- (2) その他

3 閉 会

資 料

資料 1 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い省令において定める内容(案)について(改正労働基準法第 41 条の 2 に規定する高度プロフェッショナル制度に関するもの)

資料 2 安全衛生分科会 委員名簿

参考資料 No. 1 高度プロフェッショナル制度の概要

参考資料 No. 2 「高度プロフェッショナル制度」の導入フロー(第 149 回(平成 30 年 11 月 14 日)労働条件分科会資料 No. 1)

参考資料 No. 3 高度プロフェッショナル制度の対象業務(素案)(第 149 回(平成 30 年 11 月 14 日)労働条件分科会資料 No. 2)

参考資料 No. 4 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(抄)

参考資料 No. 5 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令(抄)

参考資料 No. 6 今後の労働時間法制等の在り方について(建議)(抄)

参考資料 No. 7 衆議院における附帯決議(抄)

参考資料 No. 8 参議院における附帯決議(抄)

参考資料 No. 9 参照条文

(照会先:労働基準局安全衛生部計画課 内線 5408)